

第 2 回 臨時議会

令和 2 年 5 月 20 日開催

■市議会 令和 2 年第 2 回臨時会で審議した議案等

議案番号	件 名	概 要	審議結果
議案 第 34 号	御前崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策として、特例的な財政支援を行うことが決定されたことに伴い、感染した被保険者等に対して、傷病手当金を支給できるよう条例の一部を改正するもの	全員一致で 可決
議案 第 35 号	御前崎市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策として、特例的な財政支援を行うことが決定されたことに伴い、傷病手当金の支給のために提出される申請書の受け付けができるよう、条例の一部を改正するもの	全員一致で 可決
議案 第 36 号	工事請負契約の締結について (御前崎市民プール設備熱源機器更新工事)	御前崎市民プール設備熱源機器更新工事の締結 契約額 2 億 130 万円 契約の相手方「日管株式会社 御前崎支店」	全員一致で 可決
議案 第 37 号	令和 2 年度御前崎市一般会計 予算の補正 (第 2 号) について	新型コロナウイルス感染症に伴う緊急経済対策などのため、特別定額給付金、プレミアム商品券事業費など 34 億 4,064 万 8 千円を増額し、総額を 227 億 3,203 万 3 千円とする補正	全員一致で 可決
議案 第 38 号	令和 2 年度御前崎市国民健康 保険特別会計予算の補正 (第 1 号) について	新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対して傷病手当金の支給が見込まれることから 650 万円を増額し、総額を 40 億 8,550 万円とする補正	全員一致で 可決
承認 第 4 号	専決処分の報告及びその承認 について (御前崎市税条例の 一部を改正する条例)	地方税法等の一部を改正する法律等が 4 月 30 日に公布、施行され、新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止のための措置の影響により、厳しい状況に置かれている納税者に対し、緊急に必要な税制上の措置が講じられたことに伴う条例の一部改正	全員一致で 可決
承認 第 5 号	専決処分の報告及びその承認 について (令和 2 年度御前崎 市一般会計予算の補正 (専決 第 1 号))	新型コロナウイルス感染症及び感染症蔓延防止のための措置の影響により厳しい状況に置かれている市民や中小企業者などに対し、緊急に必要な支援措置及び事務に取りかかる必要が生じたため、2 億 56 万円を増額し、総額を 192 億 9,138 万 5 千円とする補正	全員一致で 可決